

# 秦野市総合計画はだの2030プラン後期基本計画案に対するパブリック・コメントの実施結果について

## 1 意見募集期間

令和7年12月16日（火）から令和8年1月15日（木）まで

## 2 意見募集の周知方法

広報はだの12月15日号、市ホームページ、市LINE及び電子申請システム

## 3 計画素案の公表方法

- (1) 市ホームページへの掲載
- (2) 公民館、図書館及び駅連絡所、本庁舎行政情報閲覧コーナーにおける閲覧
- (3) 総合政策課における閲覧

## 4 意見提出方法

郵送、FAX、電子メール、電子申請及び持参の方法による

## 5 提出された意見の内容及びその取扱い等

内容分類	件数	意見への対応区分（※）				
		A	B	C	D	E
序論	4	0	0	2	1	1
基礎指標	4	0	3	0	0	1
リーディングプロジェクト	7	0	3	0	0	4
第1編	14	2	7	3	0	2
第2編	15	1	8	6	0	0
第3編	15	1	1	5	1	7
第4編	19	0	4	4	0	11
第5編	16	0	10	6	0	0
その他全般	9	0	2	2	0	5
計	103	4	38	28	2	31

### ※ 意見への対応区分

- A：意見等の趣旨等を計画に反映したもの
- B：意見等の趣旨等は既に計画に反映されていると考えるもの
- C：今後の取組みにおいて参考とさせていただくもの
- D：計画に反映することが困難なもの
- E：その他（感想、質問等）

総合計画はだの2030プラン後期基本計画案に寄せられた市民からの御意見・御提案等一覧

【区分】

A：意見等の趣旨等を計画案に反映したもの B：意見等の趣旨等は既に計画等に反映されていると考えるもの

C：今後の取組において参考とさせていただくもの D：計画に反映することが困難なもの E：その他（感想、質問等）

No.	該当箇所	施策No.等	ページ	御意見・御提案の内容	区分	御意見等に対する考え方
1	序論	—	1	SDGsは2030年をゴールにしているの、後期基本計画においても、しっかりと位置付けて取り組んでほしい。	C	今後の策定作業の中で、SDGsとの関係に係る記載方法を検討します。
2	序論	—	3	社会潮流と基本的な策定の視点について、団塊ジュニア世代の記載に加え、8050問題、就職氷河期世代についても触れるべきではないか。	C	今後の策定作業の中で、記載方法を検討します。
3	序論	—	4	4 社会潮流と基本的な策定の視点（5） 「地域の担い手不足が深刻化する中で、地域が抱える課題を自治体だけで解決することは困難になっています」とあるが、まず「自治体ができること、地域ができること」それから「連携してできること」を区分し、あらゆる情報をいちばん保有できる立場にある行政主体が分析し整理し、その上で、市民に課題を投げかけるべきではないかと思うがどうか。	E	市は、市民や地域のニーズを的確に把握し、地域課題の解決に向けた公共サービスを提供することが役割であり、互いの立場を尊重し、市民参加を基本とした市政運営に努めることが責務であると考えています。一方で、御意見の「行政ができること」や「地域ができること」といった役割分担を行政側だけで区分し、提示することは、市民のまちづくりへの主体的な参画を妨げることにもつながりかねず、適切ではないと考えています。そのため、行政が保有する情報をより広く、分かりやすく発信することで、課題の共有を図り、市民と意見を交わす中で、互いの役割を整理し、ともに考え、ともにまちづくりに取り組んでいきたいと考えています。

No.	該当箇所	施策No.等	ページ	御意見・御提案の内容	区分	御意見等に対する考え方
4	序論	—	4	<p>4 社会潮流と基本的な策定の視点（5）</p> <p>「課題の解決に向けては、行政だけでなく、市民、市民活動団体、事業者など、多様な主体が役割と責任を分かち合い、協働・連携して取り組むことが求められています」とあるが、この部分は削除すべきではないかと考える。理由は以下のとおり。日本国憲法には日本の国民の三大義務として、教育、勤労、納税がある。一種の社会契約と考えられている。社会契約とは、政府と国民の間で結ばれる暗黙の了解のようなものである。国民が社会の秩序と共通の利益のために、一定の義務を果たすことに同意し、その代わりに政府が国民の権利や安全を保障するという考え方である。</p> <p>一方、本市と市民との間には、地方自治法では住民自治に言及しているが極めて専門的であり抽象的である。明確な役割や責任を分かち合うための社会的な関係は存在しない。仮に、このような視点で「地域のつながりと多様な主体による支えあいの再構築」を考えているならば、まず住民合意により、地方自治体の憲法とも言える基本的なルールを定めてから進めるべきだと考える。つまり本市が「多様な主体が役割と責任を分かち合い、協働・連携して取り組むことを求める」とするならば、市民と行政間において、まず具体の役割と責任とは何か、どのような協働で連携すべきなのか。その具体のルールづくりをすべきではないかと思う。ルールなくして、本市が一方向的に「役割と責任を分かち合い」をすることはいささか強引な思考と考えるがどのようなか。</p>	D	<p>御意見の箇所は、急速な人口減少や少子高齢化に伴い、地域における支えあいの重要性が一層高まっている中で、持続可能な地域社会を維持するためには、行政だけでなく、市民、市民活動団体、事業者など、多様な主体が協働・連携する必要があるという、計画策定の基本的な視点を示したものです。</p> <p>御意見の「役割と責任」については、地域社会を構成する一員としての「共助」の精神や、まちづくりへの参画などを指しており、これは、基本構想に掲げた「都市像実現のための基本目標」の基本目標5及び後期基本計画第5編「市民と行政が共に力を合わせて創るまちづくり」において、協働によるまちづくりに関する理念や具体的な取組を示しています。これらに基づき、多様な主体が協力しあう体制づくりを進めていく考えであるため、御意見の箇所は、計画案に記載のとおりとします。</p>
5	基礎指標	—	7	<p>1 人口の推移と見通し</p> <p>令和12年の人口を15万6232人と見込んでいるが、国立社会保障・人口問題研究所の推計や直近の減少トレンドと比較し、この15万6千人台という維持目標は、社会増への期待値が過大に織り込まれた「甘い見通し」ではないか。より慎重な低位推計に基づいた行政サービスの縮小・適正化プランもあわせて提示すべきと考えるがどうか。</p>	B	<p>将来人口推計については、人口の変化要因（生存率、移動率、出生率）の直近5年の実績等から導いたコーホート要因法により行った趨勢人口であり、現時点で適正な推計であると考えています。</p>
6	基礎指標	—	7	<p>人口推計について、見込みが甘いのではないか。</p>	B	<p>将来人口推計については、人口の変化要因（生存率、移動率、出生率）の直近5年の実績等から導いたコーホート要因法により行った趨勢人口であり、現時点で適正な推計であると考えています。</p>

No.	該当箇所	施策No.等	ページ	御意見・御提案の内容	区分	御意見等に対する考え方
7	基礎指標	—	9	3 財政の状況 「経常収支比率 令和6年度（2024年度）96.0%」とある。現状を鑑みると、新東名関連の企業誘致による税収増を見込んだ歳入計画は楽観的すぎるのではないかと考える。歳入の希望的観測に依存せず、事業の廃止・縮小を含む歳出削減の具体的な目標数値をよりシビアに設定する必要があると考える。また、基本計画案において財政推計が【今後の検討事項】となって明確に示されていないのは、本計画案に大きな問題であるかと考えるがどうか。	E	本市の財政運営においては、持続可能なものとするため、歳入について過度に楽観的な見通しとすることなく、歳入・歳出の最適化に取り組む必要があると考えています。そのため、引き続き、選択と集中を図るとともに、別途新たに策定する「はだの行政サービス改革基本方針実行計画」において、改革効果額の具体的な目標数値等を定め、取組を進めていきます。 また、財政推計については、計画の実行性を担保するうえで重要な要素であると認識しており、時点ごとに作成しています。今後、令和8年度の歳入・歳出の状況やそれ以降の具体的な施策内容と事業規模を踏まえた最新の財政推計を作成し、計画に掲載します。
8	基礎指標	—	11	4 公共施設の状況（2） 「公共施設再配置計画」において新たな削減目標等を定めていきます。」とあるが、具体的な総量削減の数値目標（床面積の削減率など）と、統廃合のスケジュールを本計画内でより明確に示すべきではないかと考える。築30年以上を経過した施設が7割を超え一斉更新を迎える中、「検討する」という表現にとどまらず、不退転の決意で削減に取り組む姿勢を示すべきかと考えるがどうか。	B	本市の最上位計画として将来の方向性を示すものであるため、総量削減や統廃合などの具体的な取組は、公共施設再配置計画において明確化します。 なお、本計画における「検討する」の表現は、先送りを意味するものではなく、再配置や集約化等を着実に進める本市の基本姿勢を示したものです。
9	リーディングプロジェクト	—	14	ウェルビーイング指標を位置付けるとのことだが、住民満足度が上がるよう各施策に取り組んでほしい。	E	ウェルビーイング指標の測定結果も踏まえ、PDCAサイクルによる検証・改善を行い、住民満足度や幸福感の向上につながるよう、各施策を推進していきます。
10	リーディングプロジェクト	—	14	女性と子どもが住みやすいまちづくりと表丹沢の魅力づくりを全面に押し出して進めてほしい。	B	「女性と子どもが住みやすいまちづくり」と「表丹沢魅力づくり」は、リーディングプロジェクトとして重点的に取り組んでいくものです。他のプロジェクトも含め、着実に取組を進めていきます。
11	リーディングプロジェクト	—	15	「『“住んでみよう・住み続けよう” 秦野みらいづくりプロジェクト』の構成」では、各プロジェクトが並列に羅列されているだけで、最も重要な「人口減少対策」として、どの施策を組み合わせる人を呼び込むのかという「具体策」が見えてこない。例えば「教育の充実」を単なる市民サービスとしてだけでなく、本市の最大の「セールスポイント」として位置づけ、シティプロモーションと一体的に展開する戦略性を記述に追加すべきかと考えるがどうか。	B	計画案の16ページに示した「リーディングプロジェクトの体系」には、6つのプロジェクトを横断的に結び、相乗効果を発揮させることで移住・定住人口の増加につながるものとして、「横断プロジェクト」を位置付けています。 この横断プロジェクトにより、観光などの誘客効果を入口として、豊かな自然、子育て・教育環境などの「暮らしやすさ」を一体的な魅力として発信（シティプロモーション）し、移住・定住人口の増加につながるよう、戦略的に取り組んでいきます。

No.	該当箇所	施策No.等	ページ	御意見・御提案の内容	区分	御意見等に対する考え方
12	リーディングプロジェクト	—	20	プロジェクト2 重要業績評価指標(KPI)に「多様な人材を対象とした企業との相談・交流の機会(年間)…」とあるが、これらの指標は「行政の活動量」や「形式的な数値」に過ぎず、市民が実感する「住みやすさ」や「子育て環境の改善」を測る指標として不十分であると考えがどうか。「合計特殊出生率の改善」や「若年世帯の転入超過数」など、政策の結果(アウトカム)を問う、より挑戦的な指標を設定すべきであると考えがどうか。	B	リーディングプロジェクトの達成状況を測る評価指標には、客観的な成果や活動量を表す「定量的な目標」に加え、市民の主観を表す「定性的な目標」を設定し、本市の施策が市民の幸福度や満足度の向上に寄与しているかを経年的に捉えていく予定です。この二種類の指標が、それぞれの特性を生かしながら相互に補完し合うことで、市民ニーズを的確に捉え、実効性のある施策を展開できるよう努めていきます。
13	リーディングプロジェクト	—	23	2 にぎわいが持続する中心市街地づくりの推進 秦野駅北口周辺を対象とした中心市街地の活性化に向けて、多世代交流施設の整備と商業・業務系施設の誘致を進め、新たなにぎわいの創出に取り組みます」とあるが、そもそも総合計画には具体の説明がなかった中で生まれた新規の公共施設である。しかも秦野市多世代交流施設整備基本構想(案)が形づくれていない段階で、相当の「無理矢理感」があると思う。「秦野市多世代交流施設整備基本構想(案)」の「想定スケジュール」では、より丁寧な整合性が求められると思うが、どのように整合性を図っていくのか。	E	前期基本計画では、本町地区の地域まちづくり計画において、地域づくりの基本目標に「にぎわいづくりによる活気あふれるまち」を掲げ、「地域の活動拠点の検討」と「駅周辺の若者の居場所づくり」に取り組むこととしています。 また、基本施策511「多様な担い手による協働の推進」において、協働によるまちづくりの活性化の施策として、「市民活動サポートセンターのあり方の検討(若者の活動拠点の検討を含む)」を掲げており、これらを端緒として、令和4年10月から秦野駅北口周辺における公共施設等の集約や複合化の検討を始めました。 令和5年3月及び令和7年5月に市議会から示された政策提言も踏まえ、公共施設整備については、その検討段階から多くの時間を要するため、構想案の策定と並行して、令和8年度からの計画期間である後期基本計画に位置付けられるように、整合を図りながら進めてきました。

No.	該当箇所	施策No.等	ページ	御意見・御提案の内容	区分	御意見等に対する考え方
14	リーディングプロジェクト	—	23	<p>2 にぎわいが持続する中心市街地づくりの推進</p> <p>公共施設の建設などの大型プロジェクトでは、一般的には多くの自治体では執行部だけで方針を定めるのではなく、市民の代表としての議会と執行部の連携を深めるための工夫を凝らしている。例えば合同会議での議論、当該委員会や検討会に議会が参加し、初期段階から意見交換を行っている。「秦野市多世代交流施設整備基本構想（案）」の「想定スケジュール」では、これらの行政的な手順、手続きが省かれている。今後、2030プランとして市民や議会との合意形成など、どのように計画的に構築していくのか。つまり行政の思いではなく、具体的内容（計画、方針）を示していくべきと思うがどうか。</p> <p>情報公開の徹底は不可欠である。一般的には検討状況や議事録を住民や議会にオープンに公開して意見を求めるが、今後は説明責任をどう果たしていくのか。具体的に説明していただきたい。</p> <p>透明性や住民、議会との合意形成に至るためには、最低限の適正な手続きは避けられない。施設の内容によっては、それぞれ専門部会の設置は必要条件かと考える。議会や住民代表も参加する専門部会で詳細を検討すべきであると思うがどうか。</p>	E	<p>多世代交流施設の整備については、秦野駅北口周辺まちづくりビジョン及び中心市街地活性化基本計画の策定を進める中で、それぞれパブリックコメントを実施し、御意見やその御意見に対する考え方を公表するとともに、その時々検討状況を市議会にて説明してきました。</p> <p>さらに、昨年10月に構想案により具体的方針を示し、パブリックコメントで御意見をいただきましたので、その御意見に対する考え方について公表します。</p> <p>今後、構想に基づき、施設整備に向けた基本計画の策定を進めます。その経過の中で市民、議会へそれぞれ適切な方法で説明し、御意見をいただく機会を設けます。</p>
15	リーディングプロジェクト	—	23	<p>多世代交流施設の整備に関して、懇話会内で進めてきた市民要望の施設を作り日常的に作られる「にぎわい」とハローワークが入ることのできるにぎわいには乖離があると考え、周辺自治会や市民との対話にもっと時間をかけるべきであり、抜本的な見直しや練り直しが必要と考えるがどうか。</p>	E	<p>多世代交流施設の整備やハローワークの移転は、懇話会の意見や提案を基に策定した、「秦野駅北口周辺まちづくりビジョン」及び「中心市街地活性化基本計画」で目指す、まちなぎわい創造を実現するための事業のひとつであるため、その実現に向けて着実に進めていきます。</p>
16	I編	III	35	<p>ワクチン接種は、健康被害もある中で、負の側面の経験値も踏まえて取り組んでほしい。</p>	B	<p>計画案36ページに示すとおり、広報紙や市ホームページ等により市民への適切な情報提供に努め、ワクチン接種を希望される方が安心して受けられるよう、取り組んでいきます。</p>

No.	該当箇所	施策No.等	ページ	御意見・御提案の内容	区分	御意見等に対する考え方
17	I 編	112	38	本市の食育は地産地消の取組ばかりが展開されている。食育とは、食の教育であり、農業の現場をこどもたちに見せ、どれだけ苦勞して農作物を作っているのかを理解させる機会を作してほしい。自分たちの給食に出てくるものがいかに大切か理解できれば、食べ残しも減るのではないか。	B	食べ物が身近に手に入る一方で、生産の現場が見えにくくなる中、農業などの体験は重要であるため、令和8年度を期とする「第4次はだの生涯元氣プラン（秦野市食育推進計画）」の施策に、食農体験の推進を位置付けています。 また、日々の給食では、給食だよりや食育通信を活用し、地場産物やその生産者を紹介するとともに、生産者による学校への出前授業の実施や、ビデオレターの作成など、生産者との顔が見える関係を築くことで、感謝の気持ちを育むなどの食育を実施しており、今後も取組を継続していきます。
18	I 編	112	38	食育は、地産地消ばかりが全面に出ているように感じるが、元々の意味は未病・予防であるので、それをこどもたちの教育で伝えてほしい。	B	生活習慣病予防をはじめ、生涯を通じて、健康な生活を営むことができるよう、適切な栄養量の給食を実施しています。今後も給食だよりや食育通信を活用し、給食指導はもとより、家庭科や保健体育等の教科等における食に関する指導を継続していきます。 また、疾病予防や未病の観点からも食を通じた健康づくりは重要であると認識しておりますので、引き続き、認定こども園や保育所、幼稚園、小中学校における食育活動等に取り組んでいきます。
19	I 編	113 131	40 50	子育てしにくいため、子育て支援を手厚くしてほしい。 ●子育て支援センターを増やしてほしい。 ●保育園・幼稚園を増やしてほしい。また、老朽化している園を改善してほしい。 ●東海大学前駅と鶴巻温泉駅付近に小児科を誘致してほしい（全くないので伊勢原や平塚まで通っています）。 ●近隣の市が取り組んでいるおむつ配布を実施してほしい。 ●産後ケアなどに力を入れるよりも子供が遊べる施設や子育てに役立つ補助や支援の方が良い。	C	●子育て支援センターについては、開設場所や運営方法の最適化を図りながら、親子が身近な地域の中で安心して交流・相談をすることができる環境づくりに取り組みます。 ●保育園・幼稚園の増設につきましては、将来の更なる少子化を前提に、需要と供給のバランスを踏まえながら考える必要があります。また、老朽化している園の改善につきましては、各園からの要望に基づき、施設改修等に係る費用の支援を順次行っています。 ●計画案40ページに示すとおり、医師の地域偏在や診療科偏在を解消するため、引き続き、県に要望を継続していくとともに、医師会等関係機関と小児科開設に向けた協議を行っていきます。 ●子育て支援は、補助金やおむつの配布といった経済的支援も重要と考えますが、核家族化による孤立や産後うつなどが増える中、個々の子育て家庭に応じた伴走型相談支援や産後ケアなども含めて、包括的に子育て支援を充実させていきます。

No.	該当箇所	施策No.等	ページ	御意見・御提案の内容	区分	御意見等に対する考え方
20	その他全般	—	—	<p>基本計画において用語の混在がある。例「地域共生社会」、「誰でも住み慣れた地域で、自分らしく暮らし続けることができる社会」、「新たなインクルーシブ教育」、「インクルーシブ社会」基本構想の中で用語を整理し、秦野市のめざす社会の理念を示しては？</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●地域共生社会の実現 &lt;基本政策121&gt;（秦野市地域福祉計画）</li> <li>●地域全体で高齢者を支えるネットワークが構築されており、誰もが住み慣れた地域で、自分らしく暮らし続けることができる社会が実現しています。&lt;基本政策122&gt;（秦野市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画）</li> <li>●障害のある人もない人も、ともに支え合いながら、社会、経済、文化などあらゆる分野でも誰もが活躍できるインクルーシブな社会を目指し、地域生活支援センターにおける相談支援等の機能強化を図るとともに、関係機関との連携により、包括的な支援体制の整備を進めます。&lt;基本政策123&gt;はだの障害福祉推進プラン（秦野市障害者福祉計画・秦野市障害福祉計画・秦野市障害児福祉計画）</li> <li>●個別の支援を必要とする児童生徒の増加と、多様化するこどもたちの教育的ニーズに対応するため、合理的配慮を踏まえた「共に学び、共に育つ」新たなインクルーシブ教育を推進し、個に応じた支援体制の充実、関係機関との連携を図ります。&lt;基本政策211&gt; 秦野市教育振興基本計画</li> </ul>	B	<p>基本構想については、10年間のまちづくりの方向性を示すものとして定めているものであり、令和6年5月に策定した策定方針において、前期基本計画から継承することとしているため、後期基本計画において見直しを行うものではありません。</p> <p>また、基本構想に掲げた「都市像実現のための基本目標」の基本目標1「誰もが健康で共に支えあうまちづくり」の中で、「共に支えあいながら、住み慣れた地域で安心して暮らせる地域共生社会の実現を目指す」としています。御意見の用語の整合性については、後期基本計画において、この「地域共生社会」の理念をベースに、福祉や教育など、各分野において、その意図が最も伝わりやすい適切な用語を選択しています。</p>
21	I編	121	42	<p>上記の用語を以下の概念で整理すると、当面は、用語に注釈を加えてはどうか。また、③の重層的支援体制整備事業の取り組みとして、施策が読み取れなかった。明記しても良いのでは？</p> <p>①上位概念：地域共生社会（政策・理念）  ②中位概念：包括的支援体制（社会福祉法）、地域包括支援システム（地域医療介護確保法）  ③事業名：重層的支援体制整備事業（社会福祉法）</p>	A	<p>包括的な支援体制を整備するための具体的な手法として、重層的支援体制整備事業の活用を明記し、同事業の注釈を加えます。</p>
22	I編	121	42	<p>第I編第2章「誰もが安心して暮らせる地域共生社会の実現」では、高齢化の進行を踏まえた支援の重要性が示されているが、章全体として施策の重点化や再編の方向性は抽象的である。特に、「支え合い」「地域で支える」といった表現が多く、担い手や行政の役割分担が明確とはなっていないことは問題と思うがどうか。</p>	C	<p>地域共生社会では、制度・分野ごとの縦割りや支え手、受け手という関係を超えて、地域住民や多様な主体が参画し、つながることが求められます。こうしたつながりを、支えあいといった言葉で表現しており、役割の入れ替わりも考えられることから、分担として明確化できるものではありません。</p>

No.	該当箇所	施策No.等	ページ	御意見・御提案の内容	区分	御意見等に対する考え方
23	I 編	122	44	高齢者支援を手厚くしてほしい（住宅購入や移住をする際に、まず目先の子供のこと、次に自身の老後の事も考えると思う。老後に色々な支援があると魅力的だと思う）。	E	高齢者施策については、3年ごとに作成する計画の策定時にニーズ調査を実施し、現状や課題等を把握した上で施策の検討・反映を行っています。今後も、こうした調査結果や要望を踏まえながら、高齢者施策の充実に努めます。
24	I 編	123	46	児童発達支援センターの中核機能の強化を、基本計画の基本施策<123または133>に入れてはどうか。主に中核機能強化加算を活用した地域の発達支援に関する窓口としての相談機能 ●障害者が自分らしく安心して暮らせる支援の充実 <基本施策123>はだの障害福祉推進プラン（秦野市障害者福祉計画・秦野市障害福祉計画・秦野市障害児福祉計画） ●支援を必要とするこども・家庭への対応<基本施策133>秦野市こども計画	A	いただいた御意見を踏まえ、文言を一部修正しました。
25	I 編	124	48	2 課題等を踏まえた今後の取組の方向(1) 生活困窮者は、複合的な課題を抱えていることが多いことから」とあるが、ひと口について生活困窮者の実態をどの程度、把握しているのか。またこの「計画」を見る限り、生活困窮者数の種別など、具体的な数値が示されていない。例えば、居住支援、経済支援、就労支援など様々あると思うがどうか。	B	生活困窮者は、それぞれに異なる課題を抱えていることから、相談内容及び相談内容に応じた支援方法は多岐にわたっているため、計画では、生活困窮者の種別など具体的な数値を示していません。しかし、現在取組中の生活困窮者自立相談支援事業において、包括的に相談を受け付ける窓口として、はだの地域福祉総合相談センター『きゃっち。』を開設し、相談者が抱える課題を的確に把握して適切な支援につないでおり、この『きゃっち。』に相談した方の相談内容及びその件数等を、事業の委託先である社会福祉協議会から年度毎に報告を受けています。
26	I 編	124	48	2 課題等を踏まえた今後の取組の方向(1) 生活困窮者の早期発見と、相談後の継続的な支援にも課題があるように思う。また法律や制度を知らずに相談に来ない生活困窮者が多く存在しているといわれている。相談支援員の専門性や人員配置などでは課題はないのかどうか。	B	現在取組中の生活困窮者自立支援事業において、対象者の早期把握に努めるとともにアウトリーチを実施しており、引き続き早期支援につながるよう、取り組みます。その上で、相談支援員の専門性や人員配置などについては、行財政運営に関する編・章で取り組むものと認識しており、それに基づきながら、担当部署と調整を行います。
27	I 編	124	48	2 課題等を踏まえた今後の取組の方向(1) 相談窓口では、広範な制度に関する知識が求められる。厚生労働省の相談員の人員配置に関する基準が設けられているが本市はどうか。さらには、一般論であるが、多くの自治体は相談支援員として非常勤職員が雇用されており、専門知識や経験を持つケースワーカーなどの継続的な対応できているのかどうか。継続的な人材育成などの研修目標はどのようなか。	C	ケースワーカーや査察指導員など、法令により人数の標準的な配置基準が示されているものについては、行財政運営に関する編・章で取り組むものとして、それに基づきながら、担当部署と調整を行います。 また、国・県が実施する各種研修や、経験を持つケースワーカーなどによる職場内研修を通じて、生活保護が必要な人に確実に保護を実施するとともに、生活の状況や心身の状況に応じた支援を行うために必要な専門性を持ったケースワーカー等の育成を図ります。

No.	該当箇所	施策No.等	ページ	御意見・御提案の内容	区分	御意見等に対する考え方
28	1編	131	51	2 課題等を踏まえた今後の取組の方向 こども1人あたりに要する保育費では、民間保育施設等と公立保育施設では格差が生じている。この問題について、まず、どのような認識をしているのか。もし認識しているとしたら、将来、この格差をどのように解決していくのか。	E	こども一人当たりの経費については、子ども・子育て支援新制度における国・県・市の費用負担の違いによるものですが、将来的な格差の解決については、地域における公立園のあり方なども含め、総合的に検討していきます。
29	1編	131	51	2 課題等を踏まえた今後の取組の方向（7） 「平日夜間や休日等の一時的なこどもの預かりを行う、子育て短期支援事業の実施方法を検討します。」について、前期でも同じ内容であったが、検討の段階から脱していないのか。	B	子育て短期支援事業については、市内に児童養護施設等がないため実施には至っていませんが、広域利用が可能な近隣市町の施設への受入れ協議や里親の活用等、実施に向けた検討に引き続き取り組みます。
30	1編	132	54	2 課題等を踏まえた今後の取組の方向 前期とほぼ同じ内容となっているが、課題の洗い出しができてきているのか。居場所づくりに関して各団体との情報交換も課題と考えるがどうか。	B	市民団体等との意見交換会を、引き続き定期的に行い、多様な居場所づくりに取り組む団体が、その活動を通して得た知見を共有することで、居場所づくりの取組の充実を進めます。
31	2編	211	59	デジタル化を推進することは良いが、一方でデジタルデトックスが必要とも言われており、こどもや自然に対してなど、デジタルを使う部分と使わない部分を明確にしたい。	B	本市では、令和3年度から読書活動や地域の文化や自然環境を教材とする「秦野ふるさと科（仮称）」等を推進しており、特に児童生徒のスマートフォンへの依存対策を進めてきました。今回の計画では、新たに大学研究機関との連携により、デジタル機器への依存防止に向けた取組を園小中一貫して強化し、「はだのっ子」の健やかな育ちを支援していきます。
32	2編	211	60	2 課題等を踏まえた今後の取組の方向（1） 「「はだのメソッド」による一貫教育を展開していきます。」とあるが、「はだのメソッド」や「ICT活用」といった手法の記述にとどまり、それによって子どもたちにどのような「秦野市独自の付加価値」がもたらされるのかが不透明である。人口減少対策として移住を促すためには、「秦野の学校に通わせたい」と市外の保護者に思わせるだけの、より具体的でインパクトのある「選ばれるための教育戦略」を明記すべきではないかと考えるがどうか。	B	63ページ「2 課題等を踏まえた今後の取組の方向(3)」のとおり、ふるさと秦野への誇りと愛着を育むため、秦野ならではの学びを9年間系統立てて学習する本市独自のカリキュラムである「秦野ふるさと科（仮称）」の取組を行うこととしており、「はだのメソッド」による一貫教育を軸とした教育指導施策を展開し、こどもたちの学ぶ意欲の基盤となる非認知能力を育み、確かな学力の定着・向上を図っていきます。
33	2編	211	61	3 主な取組-1 「適正規模に応じた「義務教育学校」や「小中一貫校設置の検討」とあるが、小中学校の再編・統合を単なる「公共施設再配置（床面積削減）」の手段として記述するのではなく、「秦野市でしか受けられない魅力的な教育カリキュラムの実現」や「最新鋭の教育施設への転換」といった、子育て世代にとっての「メリット」を前面に打ち出した積極的な計画へと表現を改めるべきではないかと考えるがどうか。	B	学習指導要領で求められている資質能力の育成において、こどもたちの育ちや学びの連続性は重要であり、小中学校の9年間を見通した連続した支援は、学力の向上等が期待されます。単なる統廃合の手段ではなく、こどもたちの育ちのための義務教育学校や小中一貫校の設置の検討であると捉えています。

No.	該当箇所	施策No.等	ページ	御意見・御提案の内容	区分	御意見等に対する考え方
34	2編	211	61	3 主な取組-6 不登校や学校外の学びについては、福祉分野との連携が明確に示されていない。教育・福祉を横断した支援体制として、多様な学びの在り方を再整理すべきである。	B	本市では、これまで心理や福祉・医療の専門家を活用した児童生徒への支援を行っており、スクールソーシャルワーカーを活用した取組の中で、訪問型個別支援教室「つばさ」の支援に当たり、訪問看護ステーションと連携し、学校復帰につなげております。 今後も取組を継続していきます。
35	2編	213	65	小学校の合併をプラスに宣伝していくと良いと思う（新しい校舎で最新の教育を受けられるなど）。	B	本市では、こどもたちの生きる力を育む教育環境づくりの推進を目指し、施策の実現に向けてこどもたちの育ちや学びの連続性を大切にしながら、確かな学力の定着・向上を図るための教育環境づくりを推進するとともに、こどもたちが安全・安心して、質の高い教育を享受できる教育基盤の整備を進めています。また、地域の特性を生かした学校づくりを進めるため、学校、家庭、地域、行政が協働・連携して取り組んでおり、頂いた御意見を参考に、市内外に秦野の魅力として発信していきます。
36	2編	213	65	こどもの数が減っていく中で、市は、幼稚園、小学校、中学校の適正規模を示し、市民の理解を求めべき。効率的に運営していかないと持続できないので、あまりに少ない人数になる場合には、学校等の在り方を見直すべきではないか。	C	地域・保護者の声も大切にしながら、国が示す適正規模を鑑み、小中一貫校もしくは義務教育学校設置の検討を進めます。
37	2編	213	65	2 課題等を踏まえた今後の取組の方向 後期基本計画では、第1部において人口減少・少子化の見通しが示されているが、第2編第1章「こどもたちの生きる力を育む教育環境づくり」では、教育環境の充実や学習環境整備に関する記述が中心であり、学校規模の適正化や教育資源の再配分についての記述は限定的である。特に、章冒頭の「教育環境の充実」説明段落では、少子化を前提とした再編の視点が十分に読み取れない。少子化を前提とした教育体制の再整理を計画上、明示すべきである。	B	学校規模の視点では、令和6年9月に策定した「みんなで考えるみらいの学校整備指針」において基礎的な考え方を示し、各中学校区単位での地域との意見交換を踏まえた整備構想を策定し、進めていくこととしています。
38	2編	213	65	2 課題等を踏まえた今後の取組の方向 前期プランでは、地場産物の安定的な調達について記載があったが今回はなくなっている。P97「基本施策322 地産地消及び交流型農業の推進」の中の課題等を踏まえた今後の取組の方向(1)では、学校給食への地場産農産物の供給拡大が記載されているが、課題ではなくなったという認識か。又、整合性はとれているのか。	B	前期基本計画における「基本施策213 次世代を見据えた教育基盤の整備」では、中学校給食の完全実施を主な取組に据えており、令和3年12月に完全実施が行われていることから、後期基本計画からは削除しています。ただし、学校給食への地場産物使用に対する取組は、前期基本計画から引き続き「基本施策112 地域に根ざした食育の推進」に記載しています。

No.	該当箇所	施策No.等	ページ	御意見・御提案の内容	区分	御意見等に対する考え方
39	2編	213	66	3 主な取組-5 「新たな学校施設一体的整備の検討及び実施」とあるが、学校施設の更新にあたっては、財政負担の平準化を理由に安易な長寿命化（修繕）でお茶を濁すのではなく、子育て世代の定住促進という観点から、教育環境の質的向上に資する建て替えやリノベーションを、聖域なき優先順位付けのもとで果敢に実施する旨を明記すべきではないかと考えるがどうか。	C	施設面での学習環境の質的向上については、令和6年9月に策定した「みんなで考えるみらいの学校整備指針」において基礎的な考え方を示し、各中学校区単位での地域との意見交換を踏まえた整備構想を策定して進めていくこととしています。子育て世代の定住促進の観点については、学習環境の質的向上が地域の魅力の一要素になり得ることから、庁内における学校整備の取組の情報共有を密に図っていきます。
40	2編	221	69	2 課題等を踏まえた今後の取組の方向 公民館事業の主体である公民館長、社会教育主事の役割が不明 社会教育法が空文化しているように思うがどのように捉えているか。社会教育主事は公民館長の重要なパートナーといわれ、社会教育に関する専門的な知識と技術を持つスペシャリストである。この「計画案」には社会教育主事を自主事業等の企画立案や学習プログラムの総合プロデューサーとして、目的化し位置づけるべきと思うがどうか。	C	本市では、現在、生涯学習課に2名の社会教育主事を配置し、公民館自主事業に対し、専門的技術的な助言を行っています。また、関連する個別計画である第5次生涯学習推進計画（案）の中で、様々な課題を抽出し、体系的に整理したうえで、事業を展開し、その結果を点検・評価し改善しています。引き続き、社会教育法が定める公民館自主事業の目的を達成できるよう、社会情勢や市民ニーズを的確に捉えた事業に取り組んでいきます。
41	2編	232	75	2 課題等を踏まえた今後の取組の方向 「市登録文化財制度の導入に向けた取組を進めます」とあるが、前期基本計画（令和3年度～7年度）では「文化財保護条例の改正や市登録文化財制度の導入についても検討します」とある。一方、2012年、平成24年3月議会においても本市の市登録文化財制度の導入に関する提案があった。答弁では「文化財保護委員会等の意見も伺いながら、調査・研究を進めまして、見きわめていきたいと思っております」とのことであった。登録文化財は指定文化財のような優品主義的な基準を排し、文化財の散逸を防ぐために裾野を広くしている。同時に保存等の規制や私権の問題などはハードルが低いといわれている。いちばんの課題は登録文化財の定義、登録選定基準の策定、規則改正、保存・活用の具体的な取組等の制度設計をどうするかが問題である。他市の事例では、構想から制度設計まで規則の改正等で取組、数年で完結している好事例がある。登録文化財制度は、この半世紀、国よりも地方がリードしてきた。14年の年月は過ぎ去ってしまったが、今回の「計画案」では「市登録文化財制度の導入に向けた取組を進めます。」とあり、より前向きであると考えられる。できるだけ早く年次計画等を立案しスピード感をもって進めていただきたいと思うがどうか。	B	市登録文化財制度については、文化財保護委員会等の意見を伺いながら、調査・研究を進めるなど、後期基本計画期間中の導入に向けて取り組んでいます。

No.	該当箇所	施策No.等	ページ	御意見・御提案の内容	区分	御意見等に対する考え方
42	2編	233	77	<p>Ⅰ 現状やこれまでの取組（２）</p> <p>「毎年８月６日の「広島原爆の日」に合わせて実施している「親子ひろしま訪問団」や「秦野市平和の日」を中心とした「平和の日事業」など、市民と協働した平和関連事業を実施しています」とあるが、広島市と長崎市はともに被爆地であり、平和への強い願いを共有している。本市の長崎市への平和訪問団は平成30年度までで中断している。長崎市は「平和首長会議」を広島市とともに主導するなど、国際的な平和活動に重点を置いている。また、長崎市には独自の被爆遺構や資料館があり、それらを活用した独自の平和教育プログラムを実施している。何故、長崎市が入っていないのか不自然であり、長崎市に対して礼を欠くのではないかと危惧する。せめて実施していない理由や今後の取組を計画の中に記述すべきではないかと思うがどうか。</p>	C	<p>「現状やこれまでの取組」の項目であることから、例年実施している「親子ひろしま訪問団」を記載しています。</p> <p>「課題等を踏まえた今後の取組の方向」の項目については、項目が方向性であること、及び市民と協働で事業を実施していることを踏まえ、総合計画の中では具体的な内容は記述せず、事業の継続と平和学習を推進する内容でまとめています。</p>
43	2編	241	80	<p>【成果・活動量】</p> <p>はだの丹沢クライミングパークの来場者数は中間値と目標値が同じであり、取り組む姿勢が後ろ向きに見えるので、他の施策の指標も含め、このような同じ値の設定はするべきではない。また、クライミングパークについては、施設の稼働率を指標にしてもよいのではないか。</p>	A	<p>中間値及び目標値について、御意見を踏まえて修正します。市スポーツ推進計画において、スポーツを「する・みる・ささえる」視点から捉えていることから、来場者数を指標としています。</p>
44	2編	242	81	<p>中栄信金スタジアム秦野の芝を人工芝にすることを計画に入れてほしい。</p>	C	<p>「スポーツ施設ストック最適化方針」では、当該野球場が現存する施設を有効活用し、適切な維持・管理に努めることとしておりますが、課題として、天然芝による雨の影響を受けやすい点、芝の養生期間の必要性などが挙げられています。いただいた御意見については、人工芝の必要性を含め、施設内の計画的な改修・整備の優先順位などとともに、今後、検証していきたいと考えています。</p>
45	2編	242	81	<p>カルチャーパークのテニスコートには応援席がないので整備してほしい。陸上競技場の応援席も不足している。</p>	C	<p>テニスコート及び陸上競技場の応援席については、現在のカルチャーパークでは応援席のスペースを確保することは困難であるため、いただいた御意見については、施設内の計画的な改修・整備の優先順位などとともに、カルチャーパーク全体の計画を見直す際に検証していきたいと考えています。</p>

No.	該当箇所	施策No.等	ページ	御意見・御提案の内容	区分	御意見等に対する考え方
46	3編	311 312	84 86	ネイチャーポジティブやバイオマス産業都市構想など、秦野市の特長を生かした取組を進めてほしい。	E	令和7年度にネイチャーポジティブ宣言を行うとともに、ネイチャーポジティブ自治体認証を受けました。本市のネイチャーポジティブへの取組が対外的に認められていますので、引き続き、生物多様性保全への取組を進めてまいります。 また、バイオマス産業都市構想は、市域の52%が森林面積である本市の特徴を生かし、エネルギーの地産地消と地域経済の活性化を図るものであり、持続可能な循環型社会の構築とカーボンニュートラルの実現を目指し、引き続き、構想の実現に向けた取組を進めていきます。
47	3編	312	86	バイオマス産業都市構想は、思い切って取り組んでいかないと進まないのではないかと。	E	バイオマス産業都市構想の実現には、6つの事業化プロジェクトの推進が必要であると考えており、引き続き、公民連携を図りながら、構想の実現に努めます。
48	3編	312	86	ゼロカーボンについて、世界の二酸化炭素排出量は、中国、アメリカ、ロシアなどが多くを占めており、日本は3%に過ぎない。秦野市は既に十分できており、やればやるほど損をするため、これ以上の取組は不要ではないかと。	D	2050年ゼロカーボンシティの実現への挑戦を表明し、地球温暖化対策実行計画に基づき、取組を進めています。 2030年度における市域の二酸化炭素排出量削減率（2013年度比）46%削減の中間目標に対し、2022年度の実績は24%削減であり、取組を進める必要があると考えています。
49	3編	312	86	二酸化炭素排出量の削減には、里地里山の整備が必要だが、かつての葉タバコ栽培がされない中、整備が難しい状況になっている。今は薪ストーブも良いものが出てきているので、推奨してはどうか。また、街路樹を切って廃棄物にするのではなく、薪ストーブを使って処理すれば、二酸化炭素もあまり排出されないのではないかと。	C	里山整備、街路樹等から搬出される未利用材の活用として、薪ストーブ、チップボイラーによる熱源利用、ウッドチップ舗装など、様々な手法があると考えています。引き続き、未利用材の利用促進を図ることで、森林里山の循環と二酸化炭素吸収固定化策を推進し、ゼロカーボンシティの実現を目指します。
50	3編	312	86	脱炭素は、市民が行動変容できるように取り組んでほしい。	C	脱炭素の推進では、住宅向けの太陽光発電設備等の導入に対する補助制度の創設や、環境教育の充実など、市民生活における脱炭素化を推進する施策を進めていきます。 こうした取組は、市民の行動の選択肢を広げ、結果として行動変容につながる基盤づくりであると考えています。 いただいた御意見は、施策展開や周知・利用促進の取組を検討する上での重要な視点として、参考とさせていただきます。

No.	該当箇所	施策No.等	ページ	御意見・御提案の内容	区分	御意見等に対する考え方
51	3編	313	88	秦野名水を売りにしているが、地域によっては泉水も混ざっているため、本当に秦野名水と言って良いのか。飲む場所によって味が異なるため、どこが純粋な秦野名水なのか宣伝してほしい。	B	秦野名水とは、秦野市域に存在する地下水を水源とする水の呼称です。また、「秦野名水の利活用指針」においては、地下水を水源とする水道水も秦野名水に含めています。水道水については、安定供給等の観点から地下水と泉水を併用している区域が一部ありますが、秦野名水の定義や水道水の供給状況について、今後も分かりやすい情報提供に努めます。
52	3編	321	94	1 現状やこれまでの取組、2課題等を踏まえた今後の取組の方向は、前期プランからほぼ変わりがない。又、前期の課題等にあった(5)はなくなったが検討しなくなったという認識か。	E	農地を適切に管理するとともに、安定した生産を維持するため、利用集積を含む担い手の確保と鳥獣被害対策を重点施策に位置付け、継続して取組を進めています。これまでの取組によって一定の成果を得られたと考えていますが、これらの施策は、「持続可能な都市農業の推進」の基盤となるものであるため、引き続き重点的に取り組むこととしたものです。また、前期基本計画において示していた「鳥獣の個体処理のための新たな焼却施設や減容施設等の検討」については、令和3年から取り組む捕獲鳥獣のジビエ化の進捗により、そのほとんどが食肉用途として適正処理可能となったため、現時点で必要性が低下したものです。
53	3編	321	94	後期基本計画では、第3編第2章「地域特性を生かした都市農業の振興」において、「都市農業の振興」「地産地消の推進」といった方向性が示されているが、担い手確保に関する記述は、同章中ほどの「農業の持続的発展に向けた取組」見出し直下の段落にとどまり、農業事業者の高齢化や担い手不足に対する具体的対応策は抽象的である。援農ボランティア、新規就農者支援、共同雇用的仕組みについては、数値目標、実施主体、進捗管理指標を明示し、担い手確保を計画の中核施策として再整理すべきである。	C	担い手の確保は、鳥獣被害対策とともに、重点施策に位置付けており、本計画案においても、はだの市民農業塾の実施や国の補助制度を活用した支援、中心的な担い手の機械化への支援などを主な取組として位置付けています。また、援農ボランティアなどによる多様な労働力の確保も対応策の一つとして位置付けており、その中で、担い手の確保の状況を示す代表的な指標として、「新規就農者数」を設定しています。御意見いただいた個別の取組については、都市農業振興計画において整理するものと考えており、その見直しの中で、計画の推進委員会の意見を踏まえながら、位置付けについて検討していきます。

No.	該当箇所	施策No.等	ページ	御意見・御提案の内容	区分	御意見等に対する考え方
54	3編	2章 3章	94 103	有害鳥獣対策については、同じく第3編第2章の中で「農地の保全」「農業被害対策」に関する記述の一部として触れているが、防災・安全分野との関係性は明示されていない。一方、第3編第4章「安全・安心な生活環境づくり」では、「自然災害対策」「防災体制の強化」に関する記述が中段にあるものの、鳥獣被害や里山リスクとの関連には触れていない。有害鳥獣対策については、農業分野に限定せず、防災・危機管理の観点からも位置付け直すべきである。	A	御指摘のとおり、鳥獣被害には市街地近辺で不意に遭遇するリスクも含まれます。農業政策における鳥獣被害対策については、このような鳥獣の市街地への出没による被害を未然に防止する効果もあることから、第3編第2章の「取組の方向」に追記します。
55	3編	331	99	森林資源活用拠点を整備しても、そこで製材される木材は高価になり、流通が難しくなるのではないかと懸念されている。	E	拠点で製材される木材については、特定の価格を設定するものではなく、基本的には市場価格に基づいて取引されることとなります。また、本拠点の整備により、伐採から製材、流通までの体制が整うことで、秦野産木材の利用促進や需要の拡大につながるものと考えています。
56	3編	331	99	森林資源活用拠点の整備費用はどのくらいかかるのか。	E	現時点では、造成工事費として約15億円程度を見込んでいます。国の補助金や地方債などの活用を前提に調整を進め、市の財政負担の軽減に努めてまいります。また、拠点の建設・運営については、民間事業者のノウハウや活力を導入することを想定し、公民連携による事業手法を検討しています。
57	3編	331	99	森林資源活用拠点は、本当に必要な施設なのか疑問である。投資を回収できるだけの要素が生まれるのか。結果的に市が補助金を出して木材を売ってもらうようなことにならないか。	E	拠点整備には多額の費用を要するものの、国の補助金や地方債などを活用することで市の負担を抑え、投入した費用を上回る効果が発揮できる事業スキームを検討しています。
58	3編	332	101	秦野市は自然の中で子どもを遊ばせることができ、森林セラピーは企業からも人気がある。多くの人にその魅力を体験してもらい、都会より秦野に住みたいと思われるように取り組んでほしい。	E	本市ならではの魅力をより多くの方に体験していただけるよう、企業や市外の方々に向けた情報発信を一層強化するとともに、体験プログラムなどのコンテンツの充実を図り、都市部から本市への移住・定住につながる施策を検討・推進していきます。
59	3編	341	105	【成果・活動量】 「個別避難計画」の作成率は令和6年度が2.2%、中間値・令和10年度が60.0%、目標値・令和12年度が80.0%とある。数値目標を立てることは重要だが、かなり厳しい状況ではないかと思う。この計画の推進にあたっては防災担当や地域、さらには福祉部との連携は不可避と思うがどのようか。	C	計画の作成に当たっては、避難行動要支援者一人ひとりの防災意識を高めるため、自己作成を基本としています。作成が困難な方については、庁内の関係部局と連携するとともに、福祉専門職の支援を得ながら、進めていきます。

No.	該当箇所	施策No.等	ページ	御意見・御提案の内容	区分	御意見等に対する考え方
60	3編	343	108	自治会連合会及び民間事業者との協定により、防犯カメラの設置を促進していることは良いが、設置者がしっかり活用できるよう、設置後のフォローをしてほしい。	C	専門の民間事業者が活用の助言をしますが、自治会からの相談があった際には、丁寧にフォローします。
61	4編	411	120	新たな産業系土地利用として、戸川土地区画整理事業地区の反対側の横野地区を早く着手すべきと考えるが、どのように進めるのか。	E	横野、今泉・尾尻の両地区とも、高速道路のインターチェンジの近辺、かつ、幹線道路の沿道に位置しており、その立地特性を生かした取組が重要であると考えております。横野地区については、隣接する戸川土地区画整理事業や本市で事業中の都市計画道路菩提横野線及び矢坪沢水路整備事業の進捗等を見据えながら、インターチェンジに近接した立地特性を生かした取組を検討してまいります。今泉尾尻地区については、都市計画道路西大竹堀川線の沿道にふさわしい土地利用の在り方を、現在策定中の「渋沢丘陵周辺土地利用構想（仮称）」において検討しています。
62	4編	411	120	はだの桜みちに隣接する未開発地である、今泉尾尻地区は今後どのような土地利用を考えているか。		
63	4編	411	120	立地適正化計画では、4駅周辺や秦野赤十字病院周辺等が都市機能誘導区域となっているが、調整区域は差別を受けていると感じる。都市施設が集中する区域と調整区域の格差をカバーできるような施策はできないか。	E	人口減少が進む中で、一定の人口密度や生活利便性を確保するため、市街化区域の中に都市機能誘導区域及び居住誘導区域を設定しています。一方で、市街化調整区域では、ローカルコンパクトの考えのもと、既存のコミュニティを維持するため、昔からのまとまりのある集落やバス停周辺等に長い時間軸の中で誘導し、公共交通ネットワークで都市拠点とつなぐことで、将来にわたって暮らし続けることができる都市を目指しています。
64	4編 (リーディング プロジェクト)	411	121 (23)	2 課題等を踏まえた今後の取組の方向(7) (プロジェクト4) 「秦野駅北口の県道 705号沿いに多くの人が集うことのできる多世代交流施設の整備……」とあるが、「にぎわい創造」を名目とした多世代交流施設の整備等のハード事業については、建設費や将来の維持管理費等の財政負担に対する懸念、また市民合意の形成不足といった異論・反論が根強くあることを重く受け止め、事業の凍結または抜本的な見直しを含めた慎重な対応を求める記述に修正すべきではないかと考えるがどうか。	E	多世代交流施設の整備やハローワークの移転は、懇話会の意見や提案を基に策定した、秦野駅北口周辺まちづくりビジョン及び中心市街地活性化基本計画で目指す、まちのにぎわい創造を実現するための事業のひとつであるため、その実現に向けて着実に進めていきます。

No.	該当箇所	施策No.等	ページ	御意見・御提案の内容	区分	御意見等に対する考え方
65	4編	411	121	<p>2 課題等を踏まえた今後の取組の方向（7）</p> <p>多世代交流施設の事業費は40億円とされているが、加えて10億円の土地取得費がかかるのではないかと。また、3～4年後の建設時期には、物価高騰により、さらに費用がかかることが想定される中、商業・業務施設誘致のための土地取得にも10億円かかるのではないかと。</p> <p>大和市の文化創造拠点シリウスは、年間10億円もの経費がかかっており、施設は建設費だけでなく維持管理費用もかかることから、多世代交流施設の整備は一旦ストップし、市民や議会の意見をあらためて聞くべきではないかと。</p>	E	<p>多世代交流施設の事業費は、事業手法や機能、設備によって変わりますが、構想では、土地の取得に約10億円、建物の建設に約30億円を見込んでいます。</p> <p>施設整備後、単年度で、1.2億円の歳入を見込み、起債の償還額1.1億円を上回る想定です。償還期間20年としていることから、それ以後の歳入は管理運営費や大規模修繕に充当します。</p> <p>今後、構想に基づき、施設整備に向けた基本計画の策定を進めますので、その経過の中で、市民、議会へそれぞれ適切な方法で説明し、御意見をいただく機会を設けます。</p> <p>商業・業務施設の誘致のための土地については、画地の整理に8億円の費用を見込んでいますが、民間企業への土地の売却と施設整備に伴う税込により、この費用を上回る収入を得ることを見込んでいます。</p>
66	4編	411	122	<p>3 主な取組-4</p> <p>「新市街地ゾーンの促進（西大竹・戸川地区） 組合土地地区画整理事業の施行に関する技術的援助」とあるが、土地地区画整理事業の遅れや地権者の合意形成の難航といったリスク要因をどのように財政計画に織り込んでいるのか、リスク管理の視点が希薄である。事業進捗が遅れた場合の財政への影響や代替案についても触れておくことが、誠実な計画策定であると考えているがどうか。</p>	C	<p>令和8年1月に、神奈川県知事から変更認可された最新の組合の事業計画においては、事業進捗や御意見にあるような様々なリスク要因を踏まえた上で、今後の資金計画を位置付けており、本市からの補助額についても整理しています。</p> <p>事業が遅れた場合の財政への影響や代替案については、組合を中心に決定していくべき事項であることから、組合を技術的援助している立場である本市の総合計画に位置付けることはいたしません、組合事業が円滑に進められるよう、引き続き支援していきます。</p>
67	4編	421	128	<p>自然、山を活かした大々的なイベントで子育て世代を集める。キャンプ場を設置する（温泉もある為、観光地になると思う）。</p>	C	<p>今後の参考とさせていただきます。</p>
68	4編	421	128	<p>まずは交流人口が増えないと人口は増えないと思うので、秦野の水と緑など、自然を生かした体験プログラムに力を入れてほしい。</p>	C	<p>表丹沢を山岳・里山アクティビティの聖地として、体験プログラムの充実を図っているところです。引き続き、観光資源を生かすとともに、関係機関と連携して検討していきます。</p>
69	4編	421 422	128 131	<p>サーモカメラを付けたドローンを飛ばすことにより、山の遭難者や熊を見つけることにもつながると思われるので、ドローンをもっと幅広い分野で活用してはどうか。</p>	C	<p>警察・消防と連携を図りながら、ドローンの活用も含めた有効な手法を検討していきます。</p>
70	4編	431	133	<p>工業振興について、市外から市内事業者の取組などの問い合わせが商工会議所等にあると思うが、市でもそのような問い合わせに対応できるようにしてほしい。また、受発注機会の拡大など、企業が何を求めているのかを把握してほしい。</p>	E	<p>市内企業の取組やニーズについて、引き続き商工会議所や工場協会と連携を密にしながら、情報共有を行い、把握に努めていきたいと考えています。</p>

No.	該当箇所	施策No.等	ページ	御意見・御提案の内容	区分	御意見等に対する考え方
71	4編	441	137	OMOTANコインを導入しても、魅力のある商品を開発しないと売上げは増えない。事業者の努力が必要であることを、しっかりと伝えていくべきではないか。	E	電子地域通貨事業の検討段階から、単に地域通貨を導入しても意味は無く、地域経済の主役である事業者が積極的に使わなければならないことについて、確認をしてきました。今後も、事業者と密に連携し、商業の活性化に向けて、OMOTANコインを活用した事業の企画の段階から支援していきます。
72	4編	441	137	OMOTANコインは、キャンペーンの時だけ使われ、平常時にはあまり利用されていないのではないかな。	E	令和6年度について、事業者等と連携し、OMOTANコインを活用して様々な事業を実施しましたが、プレミアムポイントバックキャンペーン期間中に比べて利用額は減っています。今後も、様々な団体と連携し、電子地域通貨OMOTANコインが地域に受け入れられ、愛され、日常的に利用されるよう、普及促進に努めていきます。
73	4編	441	138	【成果・活動量】 OMOTANコインの指標は、なぜ加盟店舗数だけなのか。地域内消費の拡大を測れる指標を加えられないか。	B	市内の商業活力の低下が懸念される中、域内消費の拡大は重要な目標の一つとなります。域内消費を直接的に示す指数として、小売業年間商品販売額を設定し、経済センサスにより動向を把握していきます。
74	4編	442	139	自然を活かしつつ、生活のしやすいまちづくり（飲食店の拡大、若い世代が定住したくなるようなまちづくり）を進めてほしい。 水無川が素敵なお場所だと思うので、立ち寄りたくなるような飲食店などの配置、商店街の活性化等。	B	商店街の活性化について、基本施策442、項番3の主な取組、No.2「魅力ある商店街づくりのための支援」のとおり取り組んでいきます。
75	4編	442	139	4駅の駅前が不便だと感じる。特に鶴巻温泉駅、東海大学前駅付近に大きな商業施設などが全くない。学生が多く、平塚との境で住宅も多い為、駅前を活性化させるとプラスになると思う。	B	商店街の活性化について、基本施策442、項番3の主な取組、No.2「魅力ある商店街づくりのための支援」のとおり取り組んでいきます。
76	4編	442	139	小田急線4駅周辺のにぎわい創造は、4駅を同時に進めることは無理ではないか。駅ごとに担当部局が設置されるくらいでないと、推進できないと思われる。	E	小田急4駅にぎわい創造事業は、地域の様々な立場の方が集って懇話会をつくり、意見と思いを交わし、各駅の特徴を生かした事業を試行的に実施しています。今後も、地域と連携し、支援していきます。
77	4編	442	139	小田急線4駅周辺のにぎわい創造について、懇話会と地域の連携が取れていないと感じる。鶴巻はジビエに関係する人たちだけ盛り上がっており、ジビエの街として本気で盛り上げていくためには、企業、事業者、地域が一体となる必要があり、地域の機運醸成が必要ではないか。	E	小田急4駅にぎわい創造事業は、地域の様々な立場の方が集って懇話会をつくり、意見と思いを交わし、各駅の特徴を生かした事業を試行的に実施しています。今後も、地域と連携し、支援していきます。
78	4編	442	139	Ⅰ 現状やこれまでの取組（2） 「魅力ある商店街づくりのための環境整備を支援しています。」とあるが抽象的で分からない。具体を示すべきと考えるがどうか。	B	具体には、項番3「主な取組」のNo.2「魅力ある商店街づくりのための支援」にお示ししています。

No.	該当箇所	施策No.等	ページ	御意見・御提案の内容	区分	御意見等に対する考え方
79	4編	452	142	2 課題等を踏まえた今後の取組の方向(3) 「住宅購入助成制度やさど地共生住宅開発許可制度などを活用した総合的な住宅施策を進めます。」とあるが、住宅施策と学校施設の再編計画が個別に記述されており、両者の連携が希薄である。「教育環境の充実」と「移住定住」をセットで進めるため、例えば統合により魅力化した新設校周辺を「子育て定住重点地区」と位置づけ重点的に助成を行うなど、部局横断的な「教育×住環境」のパッケージ戦略を示すべきではないかと考えるがどうか。	E	住宅購入助成制度やさど地共生住宅開発許可制度については、学校施設との連携ではなく、人口減少による地域コミュニティの活力低下を防ぐため、若者世代・子育て世代への定住促進や上地区に特化した制度となっています。本市は、地区ごとに学校が配置されているため、特定の学校に誘導するための特別な地区設定をすることよりも、本市内であればどこに住所を置いても子育て環境及び教育環境を確保できることを、子育てや教育部局と情報を共有し、連携しながら、移住希望者等にPRしていきたいと考えています。
80	5編	511	147	関係人口や交流人口など、いろいろな人口の考え方があるが、国として明確な基準がないのであれば、秦野市独自で設定し、人口減少の中でも、関係人口や交流人口を増やして対応していくことを示してはどうか。	C	国では現在、関係人口の規模や地域との関係性などを可視化することなどを目的に、住所地以外の地域に継続的に関わる人を登録する仕組みとして、「ふるさと住民登録制度」の創設に向けた検討を進めています。今後、こうした国の統一的な仕組みを活用するなど、関係人口や交流人口を適切に把握し、効果的な量的拡大及び質的向上を図ることで、持続可能なまちづくりを進めていきます。
81	5編	511	147	「協働による地域運営の推進」において、地域共生に関する記述は理念的説明にとどまっている。担い手不足を前提に、福祉施策の再編・重点化を明示すべきである。	C	「第2章 誰もが安心して暮らせる地域共生社会の実現」において、地域における担い手の育成や具体的な福祉施策等を記載しています。
82	5編	512	150	秦野ふるさと大使の取組や、LUNA SEAの駅メロなど、秦野出身者の貢献が素晴らしい。秦野市から転出した人に対しても、「たばこ祭には実家に帰ろう、みんなで会おう」という仕掛けを試みてはどうか。そこでの良い出会いもあるかもしれない。	C	はだのふるさと大使の皆様には、市内外に向けて秦野の魅力を伝えていただき、市民の郷土への誇りや愛着を育む大きな力になっています。御提案は、転出された方々が秦野とのつながりを再確認し、世代や立場を超えて人が交わるきっかけになる取組であると思います。市としては、今後、関係部署等により関連する取組や催しが実施される場合には、市内外の多くの方に情報が届くよう、適切な情報発信に努めます。

No.	該当箇所	施策No.等	ページ	御意見・御提案の内容	区分	御意見等に対する考え方
83	5編	512	150	1 現状やこれまでの取組(3) 「気軽に市政に参加できる「わたしの提案」制度、各種アンケート調査」について、特に「わたしの提案」制度「広報はだの紙面アンケート」については、表現の自由とファクトチェックは両輪だと考える。他自治体では、匿名性の高い投稿に配慮しながら市民にも分かるような注意深く取り扱っている。本市の場合は、ファクトチェックの基準が定められておらず不明である。「気軽に市政に参加」を隠れ蓑にSNSの危険性を助長しているようにも思える。今後は、他自治体の好事例を参考に工夫、検討すべき重要な課題かと思うがどのようなか。	B	表現の自由を尊重しつつ、投稿内容の正確性を担保するファクトチェックも同時に重要であると認識しています。現在、「わたしの提案」などでいただく御意見等に対し、個人や団体を誹謗中傷する内容や同じ方から同一趣旨の複数回の提案等については、回答をお断りしていることもあり、現在、公表する内容については、市民に分かりやすく、注意深く取り扱っています。いただいた御意見等の匿名性や個人情報に配慮した上で、分かりやすく、かつ慎重に取り扱う仕組みづくりについて研究していきます。
84	5編	512	150	2 課題等を踏まえた今後の取組の方向(1) 秦野市広報広聴規則の第4条には「配布先には市内の全世帯」と定めているが、実際は全世帯には達していない。一方、この計画案には「(1)広報紙の配布方法や情報発信手段の研究・検討に取り組み、より効果的な情報発信に努めます」とある。効果的な情報発信ではなく、まずはどうしたら広報紙が全世帯に届くのかを検討すべきではないか。	B	より多くの方に広報紙を読んでいただくための配布手段としては、戸別配布による全戸配布が有効であると考えていますが、ポスティング事業者数社に聞き取りを行った中では、広報紙の受渡しから配布完了までに10日程度が見込まれ、地形的な課題から実施できない場合もあるということでした。デジタル化やペーパーレス化が急速に進む時代において、費用対効果なども踏まえた中で、将来的には、デジタル版広報はだのやホームページが主軸となって、それを補完する形で紙の広報紙を届けるといった方向にシフトすることも必要であると考えています。令和7年度から、集合住宅の自治会に配布委託をする新しい手法も試験的に開始していますが、今後も、様々な配布手段を用いながら、一人でも多くの市民の方に届けることができよう、検討します。
85	5編	512	150	秦野市広報広聴規則の「市政モニターを設置」は形骸化していると思う。つまり「第10条 市政に市民の意見を反映し、併せて行政効果の測定に資するため、市政モニターを置く」が活かされていない。今後、「秦野市広報広聴規則」をどのように取り扱っていくのか、見解を伺いたい。	B	行政ニーズの多様化、社会情勢等が大きく変化し、広聴活動の手法の在り方も変化してきている中、Webアンケートの実施のほか電子申請による意見聴取を取り入れるなど、実情に合わせた広聴活動の手法を取り入れてきています。今後も広聴活動の在り方を整理しながら、規則の取り扱いについて検討していきます。

No.	該当箇所	施策No.等	ページ	御意見・御提案の内容	区分	御意見等に対する考え方
86	5編	512	150	秦野市広報広聴規則にある「行政効果の測定」とは何を指しているのか不明であるが、おそらく本市は市民アンケート等で事足りていると考えているのではないかと考えている。行政効果の測定や広報・PR効果測定は専門性の高い領域分野である。本来は専門的な機関による「広報効果測定」に委ねられるべきと思う。例えば、公益社団法人日本広報協会が提供する「広報効果測定」には、国や自治体などの広報活動が、情報を受け取る人々にどのような影響を与えているか、また行政の効果を数値的に測るサービスがある。今後は、より識見の高い専門機関に委ねてはどうか。	B	現在、市民の御意見等を集めることに活用しているWebアンケートや広報紙ごとに意見をいただく紙面アンケート等により、意見を集める流れは既にできているため、まずは、これらを活用して、事業等の改善につなげていくとともに、いただいた御意見も含め、より良い方法について、調査研究していきます。
87	5編	512	150	自治体の広報はとかく一方的な情報発信が多く、住民との対話が成立しない状態といわれている。一般論であるが、自治体が伝えたい情報だけを一方的に発信する取組を広報活動だとする考え方である。このことは多面的なアンケートやSNS・デジタルメディア媒体等の技術によって解決できる問題ではない。行政広報では双方向コミュニケーションが不可欠だともいわれている。従来の洪水のような情報、ビジュアル優先のお知らせ型広報から脱皮し、住民の声を聞き、市民の声を引き出していくような紙面展開、市民参加型を基本にして、問いかけ型広報、つまり問題提起型（エコー効果）の内容を加味すべきではないかと考えるがどのようか。	B	これまでの広報紙は、行政情報を広く周知するという役割を中心に担ってきましたが、社会環境や市民ニーズの多様化により、単なる「お知らせ」ととどまらない、双方向性や参加意識を促す情報発信の重要性が高まっています。本市においても、広報紙をはじめとする情報発信において、市民の声や課題意識をより反映できるよう、特集記事やインタビュー、意見募集の周知などの工夫を行ってきました。今後も読者が考え、声を届けるきっかけとなる紙面づくりに取り組み、広報と広聴が連動した情報発信の充実を図っていきたく考えています。
88	5編	513	152	「目指すまちの姿」には「(3) 性的指向」とあるが、「2 課題等を踏まえた今後の取組の方向」や「3 主な取組」の記載がない。LGBTQは今日的課題であり、本市としての方向性や行政課題など、具体的な取組を盛り込むべきと思うがどうか。	B	「目指すまちの姿」(3)の実現に向けた取組につきましては、「2 課題等を踏まえた今後の取組の方向」の(1)及び「3 主な取組」のNo.1に取組の方向性及び取組を記載しており、記載における「人権啓発（講演会等）」には、多様な性の在り方（SOGI）についての理解を促進する啓発が含まれ、また、「人権相談」には、LGBTQの方に対する人権侵害に関する相談が含まれます。また、「パートナーシップ宣誓制度」の対象者には、同性カップルの方、事実婚であるカップルの方が含まれます。
89	5編	512	155	ウェルビーイング指標で市民の幸福度を経年的に捉えていくとのことだが、施策を遂行する市職員の幸福度も測ってほしい。	B	基本施策521「市民に信頼される職員（ひと）づくりの推進」において、「秦野市役所で働いていることに満足している」と回答した職員の割合を成果指標としています。

No.	該当箇所	施策No.等	ページ	御意見・御提案の内容	区分	御意見等に対する考え方
90	5編	521	155	人手不足という言葉が使われていないが、どのような認識なのか。	B	5年前（令和3年度）と比較し、事務職職員数を増員するなど、対応していますが、「1 現状やこれまでの取組」に記載したとおり、職員採用試験の受験者の減少、中途退職や定年引上げなどによる職員の年齢構成の変化などにより、人事運営が複雑化・多様化していることを課題としています。このような限られた職員数の中で行政サービスを安定的に提供できるようにすることを目指し、基本施策の取組を掲げています。

No.	該当箇所	施策No.等	ページ	御意見・御提案の内容	区分	御意見等に対する考え方
91	5編	522	157	<p>相談窓口の統一として、住民からの様々な相談にワンストップで対応する体制を整備してはどうか。それに伴い、庁内各課の縦横再編成と各部ごとの部長の配置と権限一本化を図ってはどうか。</p> <p>(公社) かながわ福祉サービス振興会 「かながわ福祉ビジョン2040」(<a href="http://www.kanafuku.jp">http://www.kanafuku.jp</a>)で示されている共生社会実現に向けた公民連携ネットワークの構築(1-施策1)を参考にしてはどうか。秦野市においては、地域共生支援センターを核にして、高齢、障害、母子保健・成人保健の機能を統合し、住民からの様々な相談にワンストップで対応する体制を整備してはどうか。また、生活困窮、児童(児童発達支援センター含)、障害、教育委員会との連携機能を持たせてはどうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●地域共生支援センターを中心に、こども、高齢者、障害者、生活困窮者など、それぞれの相談内容に応じた支援体制を整備し、関係機関との連携により、包括的な対応に取り組んでいます。&lt;基本施策121&gt;秦野市地域福祉計画</li> <li>●地域包括ケアシステムの深化・推進&lt;基本施策122&gt;秦野市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画</li> <li>●増加する高齢者のニーズに適切に対応するため、地域包括ケアシステムの中核を担う地域高齢者支援センターの機能・体制の強化を図ります。&lt;基本施策122&gt;秦野市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画</li> <li>●障害のある人もない人も、共に支えあいながら、社会、経済、文化などあらゆる分野で誰もが活躍できるインクルーシブな社会を目指し、地域生活支援センターにおける相談支援等の機能強化を図るとともに、関係機関との連携により、包括的な支援体制の整備を進めます。&lt;基本施策123&gt;はだの障害福祉推進プラン(秦野市障害者福祉計画・秦野市障害福祉計画・秦野市障害児福祉計画)</li> <li>●妊婦等包括相談支援事業として、妊娠届出及び4か月児健康診査の際に、保健師又は助産師等の専門職が面談を実施し、必要な支援につなげています。&lt;基本施策131&gt;秦野市こども計画</li> </ul>	C	相談窓口の体制や部局長の配置を含め、市民の皆様からのニーズに的確に対応するとともに、社会状況の変化に柔軟に対応できるよう、簡素で効率的な組織を目指し、毎年度見直しを図ります。
92	5編	522	157	<p>秦野駅北口の県道705号や多世代交流施設の整備を確実に進めるために、専属の担当者を増やした体制で取り組むべきではないか。</p>	C	組織・執行体制ヒアリングを通じて、所管課と協議の上、必要に応じて体制の強化を検討します。

No.	該当箇所	施策No.等	ページ	御意見・御提案の内容	区分	御意見等に対する考え方
93	5編	522	157	市役所庁舎をいつまで使うのか。多額の費用がかかる多世代交流施設の整備をするのではなく、その費用を使い、PFIなどの手法も検討して、市役所庁舎の建替えをするべきではないか。	B	多世代交流施設の整備は、秦野駅周辺における新たなにぎわい創出など、市の中心地に大きな変化を生み出す必要な取組です。 また、庁舎の建替えについては、人口減少やデジタル化の進展を踏まえた将来の行政サービスのあり方を検討していく上で、大変重要な課題であることも認識しています。 そのため、今後、PFIをはじめとする公民連携手法の活用も含め、庁舎の規模や機能、立地、財政負担の平準化の方法などについて、着実に検討を進めていくため、本計画へ位置付けたものです。 なお、建替えの時期は明確に決まっていますが、公共施設保全計画上の耐用年数である令和25年を目途に建替えが進むよう、取組を進めていきます。
94	5編	522	157	「人口減少や高齢化を前提とした『縮充社会』を実現し……」とあるが、P7の人口見通しでは社会増による人口維持（拡大）を期待する一方で、行財政運営では「縮充（ダウンサイジング）」を掲げており、市として「拡大」を目指すのか「縮小」を受け入れるのか、基本姿勢が定まっていないように見受けられる。「縮充」とは単なるカットではなく、総量を減らす分、質の向上（教育等）に投資を集中させることであるという定義を明確にすべきであると考えられるがどうか。	B	公共施設再配置計画では、「縮充」を単なる削減ではなく、将来人口を見据えながら公共施設の総量を適正化し、必要な分野に機能と投資を集中させる考え方として位置付けています。 人口見通しにおいて社会増を目指すことと、行財政運営において施設総量の圧縮を図ることは矛盾するものではなく、持続可能な行政サービスを維持するために不可欠な取組であると考えます。 具体的には、学校施設を最優先に更新しつつ、児童生徒数に応じた適正規模を確保し、他の公共施設との複合化を進めることで、公共施設全体の面積を抑制しながら、教育環境などの質の向上を図ることとしています。
95	5編	524	163	デジタル化は、市民が行動変容できるように取り組んでほしい。	C	デジタル化の推進では、フロントヤード改革による窓口手続の利便性向上など、様々な取組により、市民の皆様が「使いやすい」「便利になった」と感じられる環境づくりを進めていきます。 こうした取組は、市民の行動の選択肢を広げ、結果として行動変容につながる基盤づくりであると考えています。 いただいた御意見は、施策展開や周知・利用促進の取組を検討する上での重要な視点として、参考とさせていただきます。
96	その他全般	—	—	成果・活動量は、現状値・中間値・目標値が記載されているが、現状値の前に、過去の数値がどうだったかが記載されると、取組の状況がよりわかりやすくなるのではないか。	B	前期基本計画と同様、巻末の資料編に「成果・活動量の指標一覧」を掲載し、実績値として令和3年度の数値を示す予定です。

No.	該当箇所	施策No.等	ページ	御意見・御提案の内容	区分	御意見等に対する考え方
97	その他全般	—	—	秦野総合高校と統合する秦野曾屋高校の跡地活用について、どのように考えているか。	E	秦野曾屋高校の土地は神奈川県が所有しており、本市として直接的な検討を行うものではありませんが、今後、神奈川県との動向を注視していきます。
98	その他全般	—	—	閉校後の上智大学短期大学部の跡地活用についてどのように考えているか。	E	上智大学短期大学部を含む周辺の土地利用の考えを「(仮称)渋沢丘陵周辺土地利用構想」を策定する中で検討するとともに、土地所有者である学校法人上智学院と調整を図ります。
99	その他全般	—	—	日本バイオアッセイ研究センターの跡地活用、平沢小原地区の開発、周辺道路の整備についてどのように考えているか。	E	日本バイオアッセイ研究センターの跡地を含む周辺の土地利用や周辺道路網の考えについて、「(仮称)渋沢丘陵周辺土地利用構想」を策定する中で検討するとともに、日本バイオアッセイ研究センターの跡地については、土地所有者である厚生労働省と調整を図ります。
100	その他全般	—	—	伊勢原市に整備される小田急総合車両所には、新駅設置の可能性があるが、秦野市は新駅を絡めてどのような整備を考えているのか。	E	小田急電鉄総合車両所や周辺のまちづくりがどのように展開されるのか、今後も、引き続き小田急電鉄や伊勢原市等の動向に関する情報収集等をしていきます。
101	その他全般	—	—	後期基本計画の第1部「財政の状況」では、本市の厳しい財政見通しが示されているが、各分野施策との優先順位の関係性は明確に整理されていない。 また、第5編「持続可能な行財政運営」では、効率的な行政運営の必要性が述べられているものの、分野別施策への具体的反映は読み取りにくい。 財政制約を前提とした選択と集中を、各分野施策に明示的に反映すべきである。	E	総合計画は市政全体の方向性を示すものであるため、分野別の具体的な優先順位や財源配分などを明示することはありません。リーディングプロジェクトを掲げ、毎年度の予算を編成する中で、反映させていきます。
102	その他全般	—	—	全ての内容に対応させることは難しいが、巻末に、市民や事業者の関心が高いと思われるキーワードを集めて、それについて記載している施策を逆引き(検索)できるようにしてはどうか。	C	今後の策定作業の中で、記載方法を検討します。
103	その他全般	—	—	巻末に事業と組織が分かるように、組織順または五十音順の索引を入れていただきたい。	C	今後の策定作業の中で、記載方法を検討します。